

## 令和 7 年度第 1 回松江市教育委員会

日時：令和 7 年 4 月 23 日（水）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員、大谷委員

### ○藤原教育長

新年度、第 1 回目の教育委員会会議であるため、はじめに時間をいただき、令和 7 年 4 月の人事異動によって着任した 9 名の新任管理職について、お手元の名簿順に自己紹介をする。

それでは、小村学校管理課長から、名簿順で順次自己紹介をお願いする。

### ○小村学校管理課長

学校管理課長の小村である。どうぞよろしくお願ひする。

### ○中島発達・教育相談支援センター所長

発達・教育相談支援センター所長の中島である。よろしくお願ひする。

### ○村松学校給食課長

学校給食課長の村松である。精一杯努めていく、どうぞよろしくお願ひする。

### ○平林青少年支援室長

青少年支援室長の平林である。よろしくお願ひする。

### ○池田こども政策課長

この春の人事異動でこども政策課長を命ぜられた池田である。昨年中は、人権男女共同参画課で基本方針の改定にあたり大変感謝する。引き続きよろしくお願ひする。

### ○竹内保育指導官

こども政策課、4 月から保育指導官を拝命した竹内敦子である。よろしくお願ひす

る。

○松浦保育所幼稚園課長

この4月の人事異動で保育所幼稚園課の課長を拝命した松浦千世である。よろしくお願いする。

○石倉人権男女共同参画課長

市民部の人権男女共同参画課長の石倉である。どうぞよろしくお願いする。

○野津教育指導官

同じく人権男女共同参画課、教育指導官の野津である。どうぞよろしくお願いする。

○藤原教育長

以上が新しいメンバーである。今年度の教育委員会会議の管理職は、お手元の資料のとおりであるため、引き続きどうぞよろしくお願いをする。

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告事項が3件と議案が2件、その他報告が1件となっている。

開会にあたり、まず、議第1号、「松江市いじめ問題対応専門家会議」における専門委員の委嘱について、並びに議第2号、松江市特別支援教育就学審議会委員の委嘱についての公開・非公開の取扱いについてお諮りをしたいと思う。

会議規則第2条第1項但し書きによると、人事に関する事件については、教育長または委員の発議により、出席した教育委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第1号並びに議第2号については、人事に関するものであるため、会議を非公開として開催したいと考えている。

なお、会議規則第2条第2項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをしたいと思う。議第1号については、非公開の取扱いとすることにご異議

はないか。

…………異議なし…………

ご異議がないため、議第 1 号については非公開での審議とさせていただく。

続いてお諮りをする。議第 2 号についても非公開の取扱いとすることにご異議はないか。

…………異議なし…………

ご異議がないため、議第 2 号についても非公開での審議とさせていただく。

本日も出席者については説明者など、必要最小限の人数での対応とすることにしているため、ご理解を頂戴したいと思う。

## 2 会議録の確認（令和 6 年度第 12 回）

…………修正なし…………

## 3 会議録署名者の指名（塩川委員、原田委員）

## 4 報告【3 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いする。

【報告 第 1 号 令和 6 年度小学校、中学校及び義務教育学校における校内事故の発生状況について】

○後藤学校教育課長

議案集は 1 ページ目以降になる。ご覧いただきたい。

従来より、学校内において児童生徒が体調不良や怪我をした場合、特に救急搬送した事案や、事後に配慮を要する必要が生じるような事案については、基本的には速やかに学校教育課に一報を入れてもらうように各校にお願いをしている。

これらのうち、児童生徒の生命にかかわる場合、入院が長期となるような場合、事後の対応の中に適切でない点が認められる場合などについては、事故報告書の提出を求めている。

また、特に食物アレルギーに関する報告については、学校給食に関連する事案に

については学校給食課へ、学校給食以外の食を伴う活動については学校教育課への報告を求めている。

それでは、2ページをご覧いただきたい。

最初に学校教育課のほうから報告をする。令和6年度については、学校教育課への事故報告書提出は小中学校ともなかった。よって、2の概要についても、すべて0件となっている。

一方、ここには記載していないが、口頭での報告をさせてほしい。学校において、特に事故報告書の提出を求めていない学校内での怪我や体調不良による救急搬送について、昨年の状況について報告をする。

令和6年度中、学校から救急車やタクシーなどで児童生徒を医療機関へ搬送したケースは、全部で32件あった。その内訳は、怪我等の外科的理由が23件、脳貧血や持病等の内科的理由が5件、内科的起因による発症後の受傷など、複合的な理由のものが2件、食物アレルギーに関連するものが2件となっている。

これら、いずれのケースも各校において救急搬送時の対応方法について、教職員共通理解の上、校長判断の下、速やかに救急搬送の措置が取られ、いずれも大事には至っていない。

学校教育課からの報告は以上である。

#### ○村松学校給食課長

続いて、学校給食課から報告する。

先ほどの説明にもあったように、学校給食における食物アレルギーの発生の報告は、すべて学校給食課へ報告をいただいている。

そうすると、3ページをご覧いただきたい。

3の学校給食における食物アレルギー事例報告件数は、6年度については、小学校が6件、中学校が4件、合計で10件であった。

4番はアレルギーの事案の概要を示している。この内容について、まずは重症事例については2件あった。

1件目については、中学校において、給食喫食後、昼休み時間に運動をしていたところ、顔の腫れや赤み、痒みなどの症状が出たため緊急搬送された事例である。この件については、運動誘発アナフィラキシーの既往歴があったが、原因は不明の生徒さ

んであった。その後の検査により、卵アレルギーと診断されたため、現在はアレルギー一対応の対象者として対応を行っているところである。

2件目であるが、こちらも中学校において、給食を喫食したあと、体育の授業の終了後、痒み、息苦しいなどの症状が出たため救急搬送された事例である。

この件については、既往歴がなく、アレルギー対象の生徒さんではなかったが、今回の症状により運動誘発アナフィラキシーと診断された。その後、検査をされたが、原因食物の特定はできないということであった。

次に、要手当事案であるが、こちらは3件あった。

1件目は、小学校において、給食喫食後、歯磨きをしている際に他の児童と腕を掴み合いになり、その後、腕に発疹が出たため、保護者に連絡し、患部を水で洗い、経過を観察した事例である。その後、症状は改善した。

この件については、卵・乳アレルギーの対象者で、詳細な献立で対応している児童さんであった。

原因としては、他の児童さんの手に乳製品の成分が付着して発症したと思われる。

その後の対応であるが、学級内で児童に指導をされたり、給食時に複数の先生方で確認などの対応をしているということである。

続いて、2件目であるが、こちらは中学校において、給食喫食後、喉の違和感と痒みなどの症状が出たため、薬を服用し、その後、経過を観察した事例である。こちらもその後、症状は回復している。

この件については、卵・乳・魚貝類など、複数のアレルギーをお持ちの生徒さんであり、詳細な献立で対応している方であった。

今回の原因となる食物の申し出がなかったため、今回の事案を踏まえて、今回の原因となる食物を追加して対応を行っている。

続いて、3件目である。小学校において、給食喫食後、口や喉の違和感などの症状が出たため、薬を服用して、その後、経過を観察した事例である。こちらも症状はその後回復している。

この件についても複数のアレルギー、生のトマトとかリンゴ、ネギ、こういった複数のアレルギーがあり、詳細な献立で対応している児童さんであった。

今回は、原因となる物質がトマトということで、加熱済みと思い喫食してしまったものである。今回の事案を踏まえて、本人・保護者・学校等で確認を徹底することと

している。

続いて、未然事案の5件であるが、こちらは配膳の誤りや詳細な献立への記載漏れや誤りなどがあったが、健康被害はなかったものである。

教育委員会としては、今後も学校と情報共有を密に行うとともに、未然防止や初動対応の徹底、再発防止などの体制を強化して、適切な危機管理対応を推進していく。

学校給食課からの報告は以上である。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

#### ○原田委員

アレルギーのことであるが、こちらに関しては、すべての事案が挙がってくるということの認識でよろしいか。

#### ○村松学校給食課長

すべて給食課のほうへ報告をいただいている。

#### ○原田委員

軽いものも含めて全部ということであるため、この数が多いか少ないか分からぬが、今までと違って、ちょっとした手違いでというよりも、新たにそういう事案が増えているというような雰囲気を感じている。例えば先ほどおっしゃっていたアレルギーの子に触れただけで発症してしまう等の事案に関しては、やはりアレルギーの子だけの話ではなくなってくる。保護者さんというよりも、同じ教室にいるこどもたちや、ほかの学校でもそういう事案が出るかもしれないということを踏まえて情報共有をしっかりとお願いしたいと思う。

#### ○藤原教育長

ご意見をいただいた。ほかに質問や意見はあるか。

○塩川委員

学校事故の件数が近年ない 0 という数字を見たなと思っているところである。日ごろから教育委員会のご指導と校内体制の整備などの成果の表れと感じる。児童生徒は活発に動くため、怪我等はつきもので、0 というわけにはいかないと思うが、報告があつたように、校長先生をはじめ、的確な判断で最小限に抑えられている印象を持っているため、引き続きよろしくお願ひする。

○藤原教育長

ほかにあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第 1 号については以上とする。

【報告 第 2 号 松江市 GIGA スクール構想（第 2 期）（案）の策定について】

○後藤学校教育課長

お手元にお配りしている冊子、「松江市 GIGA スクール構想（第 2 期）令和 7 年度～令和 9 年度」をご覧いただきたい。

冊子の 1 ページ、「はじめに」というところ、この中でも少し述べているが、本市では、これまで松江市教育大綱の基本理念である「DREAMS from MATSUE～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」の実現に向け、児童生徒用 1 人 1 台端末と、校内ネットワークの整備を概ね令和 2 年度に完了し、具体的な利活用計画を令和 4 年 3 月に松江市 GIGA スクール構想としてまとめ、令和 4 年度から 6 年度までの 3 年間を第 1 期として取り組みを進めてきた。

そして、第 2 期となる本構想は、第 1 期の取り組みと、その成果や課題を踏まえ、次期の取り組み、施策の方向性を定めるものである。

まず、2 ページからの第 1 章、第 1 期の総括では、これまでの第 1 期において、取り組みを進めてきた内容の総括を行っている。

具体的には、3 ページ以降のところになるが、学習において、効果的な ICT 活用を行うための 1 人 1 台端末の活用に関する事。また、高速ネットワークや端末といった ICT 環境を整えるための環境整備に関する事。そして、教員向けの研修やサポートを実施する教員の研修等に関する事。この 3 つの取り組みについて総括を行って

いる。

その際、4ページから7ページにあるように、教員及び児童生徒へのアンケート等による調査結果も検証の指標としつつ、8ページにあるように、これまでの成果と課題をまとめている。

その後、9ページ以降も同じような形式で、取り組み・成果・課題をまとめて総括をしている。

そして、少し先のページになるが、14ページからの第2章、「第2期の概要」では、第1期における各取り組みの成果と課題を踏まえ、第2期となる今年度、令和7年度からの構想について述べている。

15ページには、第2期における松江市教育大綱の理念を基にした松江市GIGAスクール構想がめざす児童生徒の姿を定めている。ここでは、「児童は『個別最適な学び』と『協働的な学び』のなかで主体的に学習に取り組みます」をはじめとする児童生徒を主語とした5つのめざす姿を示している。

次に、16ページには、このめざす児童生徒の姿を実現するための第2期における4つの重点施策を掲げている。具体的には、「児童生徒用1人1台端末の更新」、「ICT活用教育の推進」、「校務DXの推進」、「ICT活用をさらに進める環境づくり」となる。

そして、18ページ以降になるが、第3章、「実現に向けた4つの施策」では、先ほど述べた4つの施策についての今後の大まかな方向性について述べている。

19ページから20ページにかけては、「1人1台端末更新」について、(1)端末の更新予定、(2)端末選定の経緯、(3)整備・更新計画に関する記載している。

続いて、21ページから22ページについては、「ICT活用教育の推進」について、(1)主に授業場面における個別学習・協働学習での活用、(2)授業以外での活用、(3)情報活用能力の育成、(4)オンライン学習などの活用に関する記載。

続いて、25ページになる。3つ目として、「校務DXの推進について」、(1)次世代の校務DXの方向性、(2)クラウドツールの活用による働き方改革の推進、(3)情報のデジタル化とデータの利活用、(4)セキュリティ対策、(5)次世代校務支援システムの導入検討に関する記載。

続いて、26ページから27ページのところでは、「ICT活用をさらに進める環境づくり」について、(1)ネットワーク環境の整備、(2)教員の研修、(3)サポート体制の整備について、それぞれ述べている。

そして、最後 28 ページの「おわりに（今後に向けて）」の中でも述べているが、本構想においては、めざす児童生徒の姿を明確にした上で、第 1 期の課題に対応するため、学習データを活用した個別学習やクラウドツールを活用した協働学習への取り組み。そして、さらには授業改善の土台となる校務 DX や環境づくりに関することなど、幅広い視点からそれぞれについて取り組むべき方向性を示している。

今後、本構想を一つ一つ前進させ、実現させていくことによって、児童生徒一人一人の夢を実現し、未来を切り拓くための力をさらに高めていきたいと考えている。

また、本構想については、今回、こうして一度策定して終わりとするのではなく、毎年度の教育活動の成果や課題を踏まえ、必要に応じて途中での見直しも行いつつ、常に実情に即した、より実効性のあるものにしていきたいと考えている。

以上、今回報告した内容については、今後、学校のほうにもきちんと周知していくことで、本構想の方向性を学校現場ともしっかりと共有し、連携を図りつつ取り組みを進めていく。

報告は以上となる。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

#### ○金津委員

校務 DX のことであるが、8 ページの下のほうに「働き方改革において、ICT 活用した校務 DX が進んでいるとは言えない」と書いてある。

特に中学校では全く取り組んでいない割合が高いという記載があるが、この背景はどういうことなのか。

#### ○後藤学校教育課長

校務 DX については、学校アンケートにおける受け止めとして、こういった形の調査結果になっている。しっかりと取り入れていこうとしているというか、進めているこという意識はあるものの、そこに辿り着けていないというような傾向であると思っている。全くできていないというわけではなく、例えば、校務支援システムも学校のほうに導入し活用されている。

ただ、それがしっかりと活用できているのかどうかとか、現在、2in1 パソコンを入れて、どんどんそういった校務 DX 化を前進させようとしているが、市内でも学校間で色々な状況があり、そういったものをどんどん取り入れて、ペーパーレス化を図って、デジタル化の中で色々なことをやっているという学校と、そういった点で、まだそこまで取り入れられていない学校もあり、少し低い値が出ているかと思う。

実際、先ほどの構想の中でも、25 ページのところで、これから進めていく方向性について大まかなことを述べている。そういったところで、これからしっかりと校務 DX を拡げていくというか、そういったことで進めていこうというように思っているところである。

以上である。

#### ○藤原教育長

金津委員、よろしいか。

#### ○金津委員

お話を聞いているとそういう感じもしないのだが、7 ページの調査 9 のグラフのところに、「全く取り組んでない割合が高く」とか、あと、実際、17.6% のところが「全く取り入れていない」と記載してあるため、先ほどお話しいただいたことからすると、全くというのも違うのかなと思っている。

#### ○後藤学校教育課長

アンケート項目を見ると、「優良事例を十分に取り入れているか」というような聞き方もしており、そこはアンケートの聞き方の部分もあると思う。そのことをしっかりと触れていなかった。

#### ○金津委員

私もそういう受け止めが落ちていた。優良事例を聞いているということか。承知した。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○原田委員

保護者目線で言うと、タブレットにすると、何をやっているかあまり保護者から見えなくなってしまうところが気になる。家庭学習に関しても、例えば夏休みのドリルなども、今まででは紙だから全然やっていないのがすぐに分かる。タブレットになると、中まで入り込まないとやっているかやっていないか分からぬいため、最終日にチェックしてみたら全然やっていないことにやっと気付くみたいなところがある。タブレットにすることによって、家庭でどのような声掛けやチェックができるのかということを保護者のほうにも一緒に共有していただきたい。

あとは、学校で色々つくっているデータ的なものも、学期が終わると大体、紙だったら作品として持って帰ったり、作文なども全部持って帰ったりし、その場でチェックすることができる。タブレットだと、中まで入らないと見れないし、そのデータが果たして残っているのかどうか、そのデータを学年を超えて取っていけるのかどうかなど、そういうことも少し気になっている。今、クラウド化するというので、どこからでも見られるというのであればセキュリティの問題もあるが、親からも見られるのかどうかなど、その辺り保護者の関わりをもう少し明確にしてもらえると良いかなと思う。

○後藤学校教育課長

ご意見をいただき感謝する。今後は確かにタブレットの中というか、データはクラウド上に置くというようなことで今後進めていこうと思っている。ただ、おっしゃるとおりに、本当に見えにくくなるのは事実であり、そういったところをこどもたち自身も自分の学習の進捗状況とか、そういったものをしっかりと見えるようにしていかないといけないと思うし、そういったデータを保護者の方と情報共有ができるような仕組みや情報提供、そういったこともこの構想を進める中で、課題の1つとして検討していきたいと思う。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

非常に松江市で活用が進んでいるのは素晴らしいなと思って拝見していた。全国的にまだまだ試行錯誤が続いているところだと思うため、これからだと思うが、私も色々学校を見せていただくと、学力とか特性によって使うアプリだったり、ソフトだったりが違ったほうが良いというのがすごく明らかになってきている。「使わせたら良い」ではなくて、何を使うのが良いかというところをこれから、教員もそうだと思うが、子どもたちも自分にとって何が良いかが分かるように、これからしていくことが大切だと思っている。

同時に、タブレットが進むと、紙媒体のほうが良い子がそこで残されていくというところがあると思う。学校によってアンケートを取ると、かなりの子どもがまだ「紙のほうが良い」と言っている子がいることも明らかになってきている。そのため、デジタルばかりではなくて、紙も良かつたり、デジタルの中でも違うアプリが良かったりというところをこれから見極めていくところのように感じる。よろしくお願ひする。

○後藤学校教育課長

ご意見をいただき感謝する。まさに大谷委員のおっしゃるとおりで、そういったところも課題であると思っている。個別最適な学びというか、子どもたちがタブレットを使いながら、自分の特性や自分の長所・短所、得意・不得意、そういったのも意識しながら、しっかりと自分に合った学習、自分が伸ばしていくような学習をしていくことが大事であると思っている。

また、試験的にAIを活用したものがドリルの中にも含まれていたり、英語学習についてもそういったものが入っていくような流れもあるため、ぜひそういったところもしっかりと私たちも研究しながら、学校により良いものを提供していきたい。

特に学習については、私たちだけではなくて、校長会ともICT活用教育の検討委員会というのを立ち上げており、本構想をつくるにあたっては、現場で授業をしておられる先生方にも4名加わっていただいて本構想をつくっている。現状もしっかりと把握しながら、一歩一歩前進させていきたいと思っている。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○金津委員

先ほどの話の中にもあったのだが、弊社でも色々な業務の担当の方によっては、「紙でなければできない」という方もいたりする。実際、現場では「紙のほうが良い」と言っている生徒はどういうものに対して言っていて、その割合というか、それはどういう感じなのか。

○後藤学校教育課長

実際、そういった視点での調査はしていない。ただ、学習内容を理解するために適したツールとして、あくまでも端末も学習の手段である。それで学習内容を理解していくというようなところで、こどもたちにどういうニーズがあるのかというのも、今、改めて金津委員のほうからおっしゃっていただきて、どういう場面がより適しているのかとか、本当にこどもたちのニーズみたいなこともしっかりと把握していかないといけないなというところを思ったところである。実際、まだそこの具体的なところは把握できていない。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

今の関連で、実際にアンケートを取ったところがあるので、ご参考までに。高校レベルで本当に始めたばかりのところで、生徒さんに「デジタルと紙はどちらが良い」と聞くと、大体2対1ぐらいだった。ただ、これは何に使うかとか、学力だとか、教科だとか、非常に色々なことが影響してくるため一概には決して言えない。たまたま英語の授業でアプリを使ったときに、「アプリと紙はどちらが良い」と聞くと大体2対1ぐらいで、紙が良かった理由として、「やはり書いたほうが覚えやすい」というのと、「結局、テストは紙だから紙でやりたい」という非常に現実的な意見。学びやすい・覚えやすい・理解しやすいというところと、あと、最終的にテストは紙

ではないかというような理由が多かったものである。

あと、もう 1 つ私が話を聞いたのは、松江市の小学校で、デジタルをどんどん進めたら、子どもの作文力がすごく落ちたため、次の年は、かなり紙に変えられたという事例を 1 つ聞いた。

#### ○後藤学校教育課長

そういった点をこちらも現状把握しなくてはいけないなと思う。一方で、端末を活用するメリットも色々あると思っている。当然、紙のよさもある。

テストの話が出たが、先週のところで行われた全国学力調査の理科は CBT で行われた。CBT にすることによって測れなかった子どもたちの力を見ることもできる。例えば、動画の問題が出てきて、それに対して自分の考えを書いていくというような、形式も出てくる。

松江市のほうも学力調査等で CBT を取り入れるような方向で今、検討を進めている。めざすは子どもたちの学力をしっかりと高めていくことであるため、いろいろな形で学力向上に向かって頑張っていきたいと思っている。

#### ○藤原教育長

ほかにあるか。

#### ○塩川委員

3 点だけ。1 点目は質問であるが、端末更新ということで、その他の市町村と大体同じものを導入するということを聞いているが、経費的な削減というか、それにつながっているかどうかということが 1 点。

2 点目が、この案の 1 ページにあるように、終盤のところであるが、こうやって ICT 教育、活用はもちろん推進をしていかなければいけない。これからのお目玉ではないかなと思っているが、「一方で、ICT はあくまでも教育の手段に過ぎません」以下、ここに書いてあること、それと並行して、教育の原点というか、その辺りのところも併せて指導していただければ、より効果があるのかなと思っているところである。

3 点目は、退職して再任用で教諭として授業を学校現場でやっている方と話す機会がよくあるのだが、どうしても ICT を使った授業に抵抗があるというか、「自分は無

理だ」というような声をよく聞く。恐らくある程度活用しなければいけないという意識は持っておられると思うが、なかなかやり方・手段みたいなところが、抵抗があると感じている。すべての方がそうではないのだが、50代の後半から再任用の方辺りはそういう方も多いのではないかと思うため、個人の努力ももちろん必要であるが、校内体制のサポートを、よろしくお願ひしたいと思う。

#### ○後藤学校教育課長

まず、1点目。端末調達に関するることは、まさに今年度実施する予定にしており、共同調達で、5月のところで業者が決まり、その上で6月以降に契約を結んで調達をするというような流れになる。

経費削減ということで、今回、松江市を含めて6市町村で約1万9,600台を調達する。うち松江市が、約1万7,000台になる。先ほどの経費削減という面では共同調達であるため、少しでも安くなるようにということで、スケールメリットがどれくらい出るのかは分からぬが、メリットが出るようにということで進めている。

2点目。手段としてということで、「はじめに」のところにも書いている。しっかりとこどもたちが情報を活用する力を付けていかなくてはいけないなと思っている。また活用する一方で、「はじめに」の中にも書いているが、情報リテラシーとか、情報モラル、こういったことも今まで以上にしっかりと教育の中に取り入れてやっていかなければいけないという思いである。

3点目。先生のサポート体制のことであるが、構想の27ページのところにも、教員の研修ということで、教育現場へのサポートということを書いている。

併せて、下のほうに書いているサポート体制の整備ということで、ICT支援員として教育指導講師を2名配置している。メディア関係も1名配置をしている。また今後機器の取扱いとか、つながらないとか、そういうサポートができる体制も少し中で検討している。このように先生方の困り感を解消できるように、教育委員会としてもできることをしっかりとしていこうと思っている。

以上である。

#### ○藤原教育長

ほかにあるか。

○原田委員

先ほど塩川先生がおっしゃっていたベテラン先生の ICT の使い方というのも、「ICT」、「ICT」ばかり言っていて、ベテラン先生の良さがなくなるのは嫌だなというようには感じていて、私も今まで小学校・中学校で受けてきた教育がすごく素晴らしいものを受けたと自負している。あれはあれですごく良かったというのもあるため、その辺りのバランスというか、先生自体の良さというのと ICT が上手くマッチしていくような方向性でやってもらいたいと感じている。

○藤原教育長

ほかにあるか。

……質問・意見なし………

若干コメントしておくと、個別最適という言葉が出てきているが、今の一斉授業の中で、デジタルと紙を同時並行でやるというのは非常にハードルが高くて難しいことである。現実に、ラーニングコモンズを見てもらったが、あれは紙ベースでやりたいこととデジタルがやりたいことを分かれながら同じ目的に向かっていく、そういう形の授業が理想であるということを国は言っているが、現場ではなかなかそれを、35人の子どもの進捗を管理しながら、違う手法で同じ目的を達成するというのは非常にハードルが高いという課題がある。

先般も出ていたが、島根県の教員、この4年間でどんどん状況が悪化しており、今年もさらに厳しい状況であるという中で、「GIGA をやれと言うのであれば、俺はやらない」という人が結構いらっしゃって、今のベテランの先生の味を生かすということであれば、例えば1・2年生、基礎的なところで、デジタルではなくて、読み書きをしっかり覚える時期のところで力量を發揮してもらうとか、その辺りも含めて今後考えていいかないと、この問題はなかなか解決できない。現在、45分の授業を分刻みでタブレットを使うことによって構成されているが、校務 DX をしたこと自体が、45分の中でどれだけ余裕の時間を作り出すかということだと私は思っており、生み出した時間を誰のために使うかというところが次のポイントになる。

生み出した時間を子どもたちにフィードバックするのか、それとも先生たちの働き方改革というか、色々な意味で今後どうしていくかという議論をする時間をそこから生み出していくということも1つの視点だというように思っている。

したがって、従来どおりの教え方をしていると、とても余裕の時間を生み出すことができないということもあるため、どれだけ効率的に教えられるかというところも、これから創意工夫をしていかなくてはいけないところだと思っている。

今年の松江市教育委員会、学力向上の話は毎年お話しているが、今まで3学期が終わって、「今年の課題はこれだった」で終わっていたのだが、私は「それは許さない」と言っているため、「3ヵ月ぐらい前倒してサイクルを回して、当該学年の間にその成果をこどもたちにフィードバックしてくれ」というのが今年の私が与えているテーマであるため、少し先生たちの効率化を図りながら、当該学年の子が積み残したまま上の学年に行かないように、その学年の中で課題を解決できるような環境をつくってもらいたいというのが今年からの宿題ということをしている。

それから、先ほどの紙とデジタルの話の中でも同じだが、複数のアプリを使うということになった場合に、全体のコントロールの中で進度に合わせてそのアプリがそれをサポートしてくれるという、それが誰もの常識になれば良いが、違うものを同時にやることで、やはり難しさというのがどうしてもそこに出てくると思っている。そういうところをどうやっていくのかというところが1つ課題であろうと思っている。

先ほど話もあったが、今年の全国学力テストの理科のテストはCBTといって、タブレットで試験があった。令和9年度からはすべての科目がCBTになる。そういう流れであるため、先行して、松江市独自の学力テストというのをやるわけである。全部CBTを使ってやろうと思っており、慣らすという意味である。何が課題なのか、その辺りも明らかにしていくことだと思っている。

やはり高校に行ったとき、大学に行ったとき、こどもたちが時代の流れに取り残されずに困らないようにするというのも1つ視点として必要だと思っているため、そういう経験を早い段階から重ねてもらうということが必要だと思うし、今年から英語の授業でAIアプリというのを導入する。

AIアプリというのは、画面の中のアバター的なキャラクターが英語で問い合わせをし、それに答える。それを個別にみんながやることである。そうすると、その発音も含めて的確な対応ができるかというのをAIが判断して、必要な復習を繰り返したり、さらにステップアップして次の部分に行くということがやれるわけである。私の不満の1つに、「今、専科教員がどんどん配置されて、ALTも付いて、AIアプリも入れて、この英語の成績の悪さは一体何なのか」と。それはなぜそうなっているの

か。

みなさんにも見ていただいた授業、とても素晴らしい授業のように一見見えるが、私的には、この授業の進度に 35 人のうち何人ついてきているのかというところが、私があの授業を見て最大に気になったのはそこである。要は授業の参加率というか、見た目は美しいが、こどもたちのためになっているかという視点も併せて当然必要である。そこも含めて我々は検証していかないといけないわけである。

最終的に、国の方針が大きく転換する時期であり、現場のこどもたちで実証実験しているようなわけである。それが私は少しかわいそうとかという感じはあるわけだが、先ほどのサイクルを早く回すという話も、DX の効果をこどもたちに返してあげないと、「これがいけなかったから、来年はこれをやる」という話ではないというのが私の根本的な思いである。ぜひともその辺りはスピード感というものを持ってこの取り組みを行っていきたいというように思う。

それから、最後にタブレットの更新の話であるが、年間でどれくらいのコストがかかるのかというところを十分比較しながら、より良い選択をするということで、経費比較をしっかりと行って、現場でとにかくサクサク動くというのが基本と、セキュリティ面でも Google が優れているということだと現時点では判断しているため、Google を入れるという結論にしたところである。

今年は、1 万 7,000 台を更新する。全国でも同じことが起こるため、本当に端末が入ってくるのかというのも心配ごとの 1 つである。そういうことがあるが、こういう 2 期の構想も十分担当課で練ってつくってもらったため、これに基づいて今年しっかり進めていきたいというように思っている。成果がみなさん方にまた見ていただけるように頑張っていきたいと思っているため、よろしくお願いしたいと思う。

それでは、報告第 2 号については以上とする。

### 【報告 第 3 号 令和 6 年度松江市特別支援教育就学審議会審議結果及び就学先について】

○中島発達・教育相談支援センター所長

議案の 5 ページをご覧いただきたい。

1 の開催回数である。昨年度の審議会開催回数は、6 月から 3 月まで全 10 回で、計 215 件の審議と、6 件の持ち回り審議を行った。6 件の持ち回り審議は、5 件の松江市

への転入と、1件の児童相談所措置によるもので、いずれも審議会委員の了承を得て持ち回りとしたものである。

2の審議件数についてである。合計221件であった。ちなみに、令和5年度は249件であった。

3の審議結果についてである。(1)判断結果と実際の就学先を表に示している。1段目は、就学審議の判断が通常の学級とされたケースは全4件。実際の就学先もすべて通常の学級であった。4件すべてが特別支援学級から通常の学級に在籍を移動するものであった。

2段目、就学審議会の判断が特別支援学級とされたケースは、全部で197件。そのうち、判断どおり特別支援学級に就学したケースが190件。実際の就学先が判断と異なり、通常の学級に就学したケースが6件。特別支援学校に就学したケースが1件であった。

同じように3段目、特別支援学校と判断されたケースは、全部で20件。そのうち、判断どおり特別支援学校に就学したケースが19件。実際の就学先が判断と異なり、特別支援学級に就学したケースが1件であった。

令和6年度審議の判断と、実際の就学先が異なったケースの合計は8件で、これは全体の3.6%に当たる。

なお、審議会の判断と異なったケースについては、状況を隨時把握とともに、継続的な相談を実施するようにしている。

続いて、(2)審議数等の推移についてである。6ページをご覧いただきたい。

上の棒グラフは、令和元年度から令和6年度までの審議数の推移を示している。

その下の表は、令和元年度から令和6年度までの審議会の判断と、実際の就学先を示したものである。

3段目のグラフは、年度ごとに幼児・児童・生徒別の審議数を示している。

そして、一番下のグラフは、実際の就学先の状況を表している。

以上で報告を終わる。よろしくお願いする。

#### ○藤原教育長

中島所長、判断件数が減った理由と、審議会の結果が8件異なった結果になったということであるが、その要因についても最初に説明してほしい。

○中島発達・教育相談支援センター所長

それでは、先ほどの件について説明させていただきたいと思う。

まず、件数が減ったことについてである。松江市の審議会においては、小学校 6 年生が中学校に進学するときに全員審議会をかけるということをしている。6 年生の学年児童数がピークだったのが令和 5 年度ということであり、令和 6 年度は、実際の 6 年生のケースが少し減ったことが理由であると捉えている。

そして、全体の児童生徒数も減少、子どもの数が減少していることがある。

審議件数が異なった 8 件について、特別支援学級の判断を出して、実際に通常の学級に行ったケースである。このケースについては幼児が多く、小学校に入るときに、「子どもの障がいの状態は支援学級でゆっくり学ぶ、知的の教育課程を取るほうが良い」、「特性に配慮した学び方が良い」と思われるケースでそのような判断を出したが、保護者の思いとして、「やはり最初は通常の学級で学ばせたい」という強い思いがあつたケースである。

そして、特別支援学校に行ったケースは、これは昨年度も実は 1 件あったのだが、学びの場の判断を出すための障がいの程度を表した手引きというものがあり、その程度で知的の障がいの特別支援学級のほうが学びとしては良いであろうということだったが、就学先の小学校の見学をされたときに、そもそも知的障がい学級のない学校に進学される予定で、新たに新設をするのだが、「どういう担任の先生が来るのか」、「どういう教育が行われるのか」、「見学にほかの小学校にも行ってみたが、実際に同じような対応がしてもらえるのか」ということの不安を考えると、安心というか、知的障がいの特別支援学校小学部の方が「たくさんの教員の体制の中で、こちらのほうが安心して通える」ということを保護者さんが判断されたため、特別支援学校に 1 名の就学があった。

特別支援学校の判断が出たが、実際、特別支援学級の判断を出したお子さんに関しては、小学校の入学のときにも特別支援学校の判断を出したお子さんである。非常に重度の重複のある支援学校の対象のお子さんであるが、「6 年間の小学校生活を経て、そのまま中学校もこの学級で学びたい」という思いで、保護者の強い希望で特別支援学級のほうに就学を希望されたというケースである。

よろしくお願ひする。

○藤原教育長

さきほどの説明を受けて質問や意見等があればよろしくお願ひする。

○大谷委員

2点教えていただきたいのだが、先ほど教育長がおっしゃった今年度の審議件数が減ったことに対して、6年生は全員審議会にかけるとおっしゃったのだが、全員という対象が6年生なのか。

○中島発達・教育相談支援センター所長

特別支援学級に在籍している6年生である。大変説明が悪くて申し訳なかった。特別支援学級に在籍している6年生の学びを一度判断をしていくという方向で、6年生のこどもたちを審議にかけている。

○大谷委員

もう1件教えていただきたい。全国的にも子どもの数が減っているが、支援学級・学校に行く子どもの数が急増している。松江市の場合、全体の数というか、幼・小・中、子どもの数に対して、どのくらいになるかが、およそのところで良いが、教えていただきたい。

○中島発達・教育相談支援センター所長

割合としては、令和2年度からの順であるが、令和2年度は、特別支援学級に在籍している子どもは全体の2.9%、令和3年度が3.1%、令和4年度が3.3%、令和5年度が3.6%、令和6年度が3.9%となっている。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○原田委員

毎年、「特別支援学級が良い」と言っていたが、通常学級に行かれる方が毎年おられると思う。小学校1年生の時点では通常学級で、その後、その子たちがどうなってい

く傾向にあるかというのは分かるか。

○中島発達・教育相談支援センター所長

関わったケース、ここ4・5年の傾向としては、小学校1年生で支援学級の判断を出していたが、通常の学級で過ごして、2年生のときに支援学級に行くケースがかなり多い割合となっている。そのまま引き続き通常の学級というお子さんが数名いるが、ほとんどのお子さんは特別支援学級のほうに学びを在籍異動されるケースが非常に多くなっている。

○藤原教育長

ほかにあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第3号については以上とする。

## 5 議事

○藤原教育長

議事については、先ほどお諮りしたように非公開での審議とする。

## 6 その他報告

○藤原教育長

事務局より説明をお願いする。

### 【その他報告（1） 松江市いじめ問題対策連絡協議会委員の改選について】

○奥原生徒指導推進室長

議案集の9ページをご覧いただきたい。

まず、本案件については、松江市いじめ問題対策連絡協議会委員は、議第1号及び2号と同種の人事案件ではあるが、松江市教育委員会教育長に対する事務委任規則に該当しない、議決を要さない事務となる。

また、市長事務部局が所管する事務にはなるが、教育委員会に密接に関係する事項になるため、その他報告という形でご報告させていただくものである。

それでは、内容のほうに移る。この協議会は、いじめ防止対策推進法に基づき、松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第 11 条に定められているものである。

任期は 1 年となっており、市長が委嘱をする。毎年度改選される協議委員である。

10 ページをご覧いただきたい。新旧対照表を載せている。今年度、新たに委嘱するのは 8 名の委員である。資料の右側、網掛けの部分が新任の委員となる。残りの 11 名については再任という形である。

報告は以上である。よろしくお願ひする。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

#### 7 次回教育委員会会議の予定

##### 【令和 7 年度第 2 回教育委員会会議】

日時：令和 7 年 6 月 10 日（火）10 時～

場所：教育委員会室

#### 8 その他

#### ○藤原教育長

事務局から何があるか。

…………特になし…………

それでは、以上をもって令和 7 年度第 1 回松江市教育委員会会議を一旦終了とさせていただく。

ここからは非公開の教育委員会会議に切り替え会議を開催するため、関係者以外の方はご退席をお願いする。